

# 評価活動の関係弁証法



松 村 康 平

ある学会で、臨床医のとらえた「うそ」の研究が発表された。その医師は、診察室で母と子に接するとき、母が子にいかに多くの「うそ」をつくかを、調べたのである。そして、人格形成・道徳教育で極めて重要な幼児期に「うそ」が教えられることに関する問題の提起が、なされた。それは、臨床医の専門家としての活動領域を基盤とする研究の成果であった。これに対して、参会者である多くの、医師ではない保育者からの拍手が送られた。〔そこには、「評価活動」が展開している。〕

拍手を送った保育者たちの「評価活動」は、そこで新たに評価される結果となつた。」

これも、ある学会のことである。五人の共同研究者のひとりが、アウェイシステムを疑う小児の精神構造に関して、発表した。その中で、薬物を使用しない理由のひとつとして、治療効果の解明を行なおうとするとき、ゴマカシのはいるおそれがあるからということが、述べられた。その「質疑」のとき、医師のひとりから、薬物を使用しない理由が、追求された。その医師は、臨床経験から、薬物の効果を知っているからであった。そこでわかったのは、発表者が実は、薬物を使用し得ない非医師であったこと、そして、それにもかかわらず、ゴマカシになることをおそれて使用しないのだと、公言していたこと、である。(この共同研究者の中には、医師の名もあつたから、あるいは、この医師が医師として発言しては医師仲ていたのである。〔そこにも、「評価活動」が展開しており、先に

間からはずされそな、発言しにくいことを、発表者が、不用意に代弁していたのかもしれない。)「その会場においても、「評価活動」は展開している。」

この二つの学会における「質疑」は、次のように重要な役割を担うものとなっていた。それが、発表者の研究における基本的な立場の変革を迫るものであつたこと、また、その「質疑」があつて、会場で拍手を送った保育者、その他の参会者、共同研究者たちの認識の、あらたまる機会がもたらしたこと、などである。また、

質疑で発言をしたのは、先の学会では、心理学者であり、後の学会では、精神医学者であった。そして、どちらの発言も、その専門領域の明確化に、役立つものとなっていた。

評価活動は、その活動に参与するものの「関係わく」を、明確化する。その明確化は、他の「関係わく」をも同時に明確化し得る性質のものである。その明確化によって、「関係わく」の内外の諸関係が、明瞭となり、関係の発展に役立つものとなるような、評価活動である。(そうあらねばならない。)

評価活動がもたらす関係わくの明確化は、それまで関係的に存在していたものにおける関係の分離をさそい、関係の離脱をも生じさせる。このような評価活動の結果に関する予測が成立し、関係の回復・発展への対策がたてられていく評価活動でなければならない。

予測的認識の成立と結果状況に対処する技法が、不可欠である。その認識と技法は、関係わくの明確化とともに「わくづけ」の閉鎖性が、わく外関係との発展をもたらし、また、「わく内関係」の集中・層化傾向にともなう「勾配関係」固定化の力動的転換をもたらすものと、ならねばならない。

評価活動は、関係の内外的領域を明確化し、内外的関係の明瞭化に役立つ、場面状況活動である。むしろ、ここでは、そのような場面状況が生起するとき、そこに行開している活動を、評価活動と呼ぶのである。

評価活動は、このような場面状況の成立に即してとらえることができるが、定められた価値基準に照らして、とらえることもできる。

「教育評価」とは、生徒の学習や行動や、また教育計画など、教育に関する事象のもつ価値を、教育目的や要求や価値観に照合して測ることである。「教育評価の主なる意味は、それが教育の目的達成に関するものであり、教育目的との関係で価値判断することにある。」「知能検査や性格検査のように、いちおうはむしろ事実判断の見地をとって、その実態・構造などを明らかにしようとする」ととも、その重要な一部として含まれている。」「学習指導、生活指導、道徳教育、進路指導、治療教育、教育課程改善、学校の設備・管理

などの改善など、要するに教育効果の改善向上に連なるところの、もちろんの教育問題の処理に当つて、単に主観的意見や、また單なる理論によつてこれを決することなく、具体的証拠を求める、事実に即して結論を出し、解決しようとするところにその（評価の）存在理由がある。その志さすところは教育の科学化ということであり、その真髓は実験精神にあるといえよう。」（以上、カッコ内、橋本重治氏所説）

このような教育評価において、教育目的達成に関して価値判断のくだされるとき、それが「物」についてか「人」についてかによつて、場面状況の成立の仕方は異なつてくる。どちらの場合にも、「関係わく」の明確化がもたらされはするが、それとともに「関係の変化」に、ちがいがある。関係わくの明確化にともなつて、関係の分離や離脱が、「物」においては（分割や破棄として）生じても、「人」においては生じない。生じないように行なわれてこそ、「人」に即した評価活動である。それは、関係の統合・緊密化による関係の発展をもたらすものでなければならない。

関係内存在としての一者（たとえば保育者）の、他者（たとえば、保育活動をともにしている幼児）についての評価は、両者の関係の統合・緊密化による関係の発展が、もたらされるだけでなく、その幼児における諸関係の、統合・緊密化による発展も、もたらさ

れるように、展開さるべきである。そのことはまた、保育者が、保育活動の展開に必要な、自己評価の資料の得られるように、展開さるべきことを意味している。つまり、保育者における諸関係の統合・緊密化による発展も、もたらされねばならない。関係内存在としての一者の、他者についての評価は自己評価の意味をもつべき性質のものである。

関係内存在者としての保育者が、保育活動を共にする。その担当クラスの幼児について、特定の幼児を問題児としてとらえる。そして、その幼児の家族関係を調査する。それ以前に、問題児としての認識の成立が、どのような評価活動のもたらすものであるかを、吟味しなければならない。関係内存在としての一者が他者においてとらえる問題性は、自己においても、それに対応するものが、とらえられるはずである。特定の幼児についての問題児としての認識の成立する評価活動は、実は、その保育者における問題の所在を明らかにするものである。そこに、関係内存在における評価の意義がある。その認識を成立させずに、特定者の問題としてとらえたり、関係わく外関係についての調査を、進めてはならない。

関係内存在における優れた評価は、その解決が関係の優れた発展をもたらす可能性のある「問題」を、成立させる。だが、この種の

「問題」は、関係の内的発展が、関係わく外の関係と交流する状況において、しばしば明確化する。その問題は、評価活動に即していえば、関係わく外からわく内に問題をとらえて発動し、その活動の結果がわく外との関係に位置づけられて問題としての解決の得られるような、性質のものである。ここにおいて明らかのように、評価活動は、関係わくの「内」と「外」の関係の、媒介的活動であり、また、問題が成立し解決に至るすべての過程の展開する、場面状況活動である。

「保育のすべてが評価されている。」この意味は、評価活動について主として「関係弁証法」の立場から述べてきたことにより、理解されるであろう。

「保育活動のすべてが、評価にさらされている。」たとえ、保育の動機において優れていても、それが、結果においても優れていなければ、評価にたえ得る保育活動とはならない。しかし、結果において優れることのみざされるとき、そこには、「人」についての評

価を「物」についての評価にすりかえる活動が、展開していく。そして、また、危険なのは、関係わく外からの期待や働きかけのもたらす効果によって、わく内関係の発展が、規制され、内的発展のゆがめられいくことである。具体的には、たとえば、保育者と幼児たちとの関係の展開する保育活動に即した保育目的が立てられ、それ

との関係で価値判断がなされるのではなく、わく外において定められた保育目的に近づけるために、保育がなされ、評価がなされることがある。しかし、わく外関係とわく内関係は、相即的であり、わく外からの効果の排除はできないなかで、わく内関係の発展がもたらされ、それがわく外関係をも変化させ得るように、保育者は、努めねばならない。このことに、次の事例は、参考になるであろう。

ある会合に、日本の代表として派遣する児童の選考を、委嘱された（昭和三十九年二月）。そのさいに「選考テストは落すためではなく、よいものをみつけるためである。」「どの子どもどの項目か

で五の段階点がつくような基準を作製する。」「否定的な評価をおこなわない。」「選考への参加が子どもにとって意義あるものとなるようとする。」「その子どもひとりひとりの特性を見いだし、参加資格をそれぞれにおいてたかめる。」「選考者は、関係理論の理解者であり、関係把握にすぐれていることが望ましい。」これらのこととを基調とした選考テスト資料を整え、委嘱者に渡した。

関係わく外の要請にこたえて評価活動に参加する保育者の役割は、その要請に対応する問題を幼児たちとの関係わく内に成立させ、現状においてすぐにもその要請のみたされる問題解決が可能となる関係認識を確立し、あとは時間の許す限り、わく内関係の発展に努め、その結果が、わく外からの要請の意義を変え得るものともなるように、実践することである。